

上信越高原国立公園の公園計画の変更(一部変更) に関する概要について

1. 背景

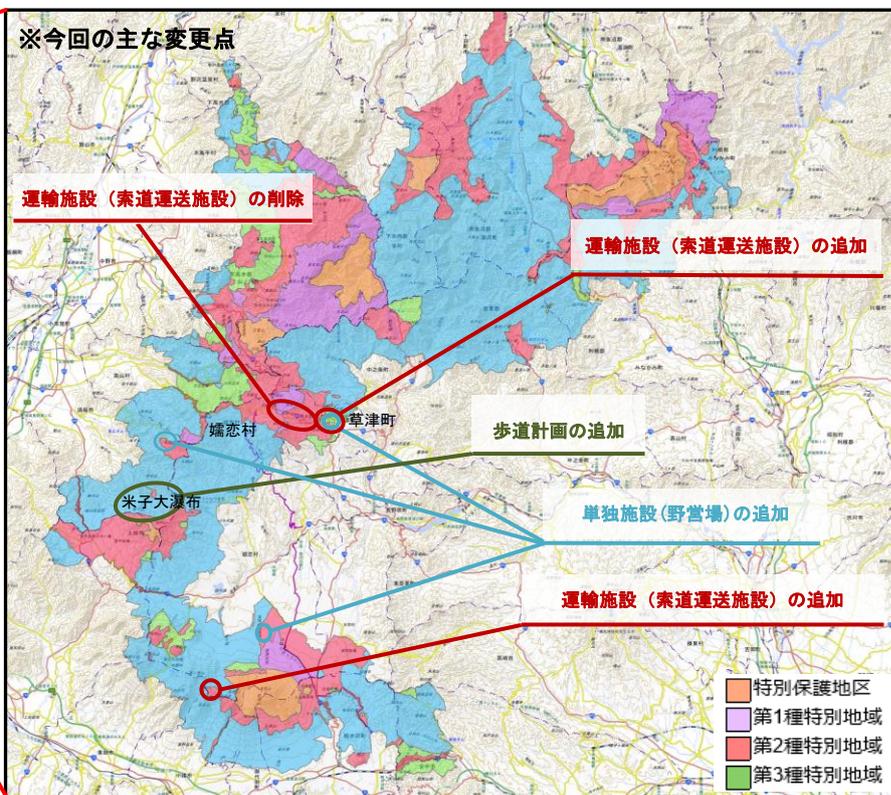
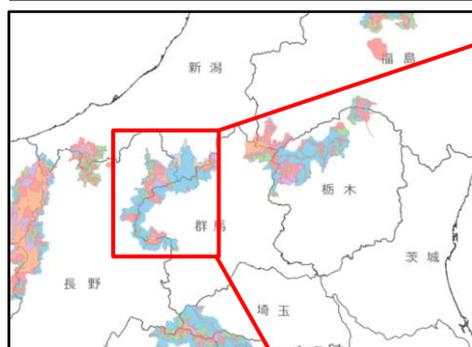
本国立公園の草津・万座・浅間地域内のうち草津町周辺は、草津白根山の火山湖や湿原が点在し、コマクサ等の高山植物が見られるだけでなく、スキー場や園地等の利用施設も多い場所です。しかし、平成30年に本白根山が記録上初めて噴火したことにより、同町では、本白根線運輸施設及び逢の峰本白根線運輸施設を閉鎖することとしたほか、噴火の影響を受けた冬季の利用者数減少に対応するため、スキー場周辺の夏季利用の推進が急務となっています。

また、同地域に含まれる孺恋村では、草津町同様、冬季の利用者数減少が顕著であることや、受入れ環境及び滞在型プログラムの不備を課題としています。村の総合計画等においてスキー場の夏季利用の推進や受入れ環境の整備が掲げられており、夏季における当地域の適切な利用推進を図る必要があります。

また、上信越高原国立公園須坂地域連絡協議会において、地域活性化と協働型管理推進を図るための行動計画として、須坂地域アクションプランが定められており、当該アクションプランの一つとして米子大瀑布周辺における登山道の整備が掲げられているほか、新たな地域活性化策の一つとして、五味池破風高原における野営場の整備が上げられています。

今回の一部変更では、上記のような社会的状況等の変化を踏まえ、必要な変更を自然公園法（昭和32年法律第161号）に基づいて行うものです。

上信越高原国立公園



2. 変更案のポイント

現状の利用状況及び今後の整備予定を踏まえ、利用施設計画について、追加又は削除を行います。

3. 公園計画の変更案の詳細

・ 単独施設

追加：六里ヶ原野営場（群馬県吾妻郡嬭恋村）、草津野営場（群馬県吾妻郡草津町）、五味池
破風高原野営場（長野県須坂市）

・ 道路（歩道）

追加：米子小根子岳線、米子浦倉山線

・ 運輸施設(索道運送施設)

追加：高峰線、草津線

削除：本白根線、逢の峰本白根線